

## 行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

人件費単価は総務省給与実態調査のデータから算出(平成11年度7,330千円平成12年度7,220千円、平成13年度7,150千円、平成14年度7,300千円、平成15年度7,200千円)

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
1	1 政策の改革	(1) 外部監査制度の導入	監査委員と外部監査人の機能分担、制度の導入費用等について、調査検討を行い、方針を決定する。	総務部						平成14年5月に北摂6市の実態調査を実施。 豊中市：平成15年度から個別外部監査を導入(9月頃条例化する)。 池田・茨木・吹田・摂津市は導入の予定なし。 高槻市：平成15年度より包括的外部監査制度導入(中核市移行)。 平成13年6月現在の実施状況(総務省報告) 包括外部監査：都道府県・指定都市・中核都市が実施義務付け。(87団体) 条例制定により実施する対象団体3,207団体のうち東京都文京区他4団体が条例制定により実施。 今後他団体の動向を見ながら検討を継続。
2		(2) 外郭団体の情報公開の制度化	外郭団体の情報公開の制度化の方針を確立し、情報公開を推進する。	市長公室						平成14年7月、本市情報開示審査会に対して、施行後17年余りを経過した本市公文書公開条例について、この間に大きく変化した情報公開制度を取り巻く社会情勢に対応すべく「公文書公開制度のあり方」について諮問し、平成15年12月その答申を得た。 この答申を受けて、「外郭団体の情報公開」に関しては、一定の出資法人について、条例の趣旨にのっとり、その保有する情報の公開に関し必要な措置を講ずるよう努める旨の条例改正案を検討中。
3		(3) 積極的な情報公開と説明責任の確保	公文書公開条例の運用見直し 開示請求手続きの省略化の対象及び範囲の拡大 行政執行に支障のない意思形成過程の情報開示の推進 ホームページの活用による情報提供の推進	市長公室						開示請求は実施機関に提出することとなっているが(条例第6条)、広聴も窓口となって受付を行い担当課に送付するようになっている。 意思形成過程に係る情報は、開示しないことができる公文書であるが(条例第10条第3号)、1年以内に非開示事由が無くなったときは、開示を行うという運用に努めている。 平成12年7月市ホームページ開設に併せて会議開催予定の告知も掲載している。
4			事務事業評価(行政評価)システムを導入する。	市長公室						人件費を追加しフルコスト化することによって、行政評価制度の精度を高め、「箕面市経営再生プログラム」の目標を達成できた。また、市民への公開を図った。 また、「第四次箕面市総合計画第2期実施計画」を策定し、施策単位の行政評価と第三者機関による評価を導入した。
5			建設関連事業について市民参加型の事業展開を拡大する。 ワークショップ方式の拡大 ホームページによる積極的な情報公開 事務事業評価制度の導入	都市整備部						公園の維持管理に関連する報償金、アドプト制度等の説明会や個別のアドプト相談等の中で利用者意見を聴取し再整備(リニューアル計画)の検討に役立っている。 「防災都市まちづくり計画」の作成に際し、市民部会を立ち上げ、市民意見を反映した。 半町2丁目地区でのワークショップを開催しながら防災マップ作成作業を実施した。

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
6	1 政策の 改革	(3)積極的な 情報公開と説 明責任の確保	水道関連事業の情報提供の拡大と利用者評価の確保を図る。 事業計画、財政状況、給水・水質情報の提供 ホームページによる積極的な情報公開	水道部						利用者が情報を選択できるよう、水道部広報紙「みのお水だより」、ホームページ等の仕組みの構築ができ、意見や要望、提案等を行う機会が増えている。
7			地域別教育懇談会を実施する。	教育推進部						・地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するために、地域住民と教職員が双方向に知り合い理解し協力することの大切さが確認でき、地域の声を適切に把握しながら学校運営に生かすことができた。
8			(仮称)学校評議員設置等検討委員会でシステムを検討し、学校が教育目標や教育指導計画等、学校教育活動を保護者をはじめとする地域住民に説明するとともに、自己評価を行うようにする。	教育推進部						・教育目標や教育改革について、協議会委員に説明し、理解を求めるとともに保護者や広く地域へ広報活動を行うことができた。 ・幼稚園自己診断を全園で実施し、その分析結果に対する意見集約を保護者対象に行った。(実質幼稚園協議会につながる組織)
10		(4)政策的視点からの事務事業の見直し(競艇事業)	住之江競艇場内の機械化の推進により、従業員等の経費の削減を図る。	競艇事業部			84,022	798,811	147,621	平成13年7月に「箕面市営競艇事業収支適正化計画」を策定した。これに基づき、従事員関係経費の見直しをはじめとして、一部業務の委託化、清掃・警備の契約単価の見直し等、経費節減の具体的な実行を進めてきた。
11		(市民サービスコーナーの見直し)	利用率の低いサービスコーナーの廃止を含め、効率的な運営を図る。	市民生活部		1,579	11,782	20,279	28,776	・平成15年3月末をもって中央及び西部市民サービスコーナー廃止(全コーナー廃止) ・平成15年4月1日から自動交付機の時間外稼働開始
12	(長寿祝金)	70歳以上の高齢者に段階的に支給している祝金を、保健医療福祉総合審査会にも諮りながら喜寿、米寿、白寿の節目に支給するように見直す。	健康福祉部				62,001	66,319	(制度見直しによる財源確保) - (代替事業費) H14制度見直しに伴う財源を活用し、地域活動拠点施設整備事業及び高齢者生きがい推進事業並びに保健事業等を実施	

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
13	1 政策の改革	(4)政策的視点からの事務事業の見直し(母子・父子家庭支援事業)	母子・父子家庭支援事業を廃止し、子育て支援短期利用事業を新設する。	健康福祉部		2,073	2,073	2,010	2,073	(母子父子家庭入学祝金廃止) - (子育て支援短期利用事業新設)
14		(心身障害者等福祉金)	心身障害者等に一律に支給している個人給付を、障害者市民施策推進協議会にも諮りながら廃止する。	健康福祉部	36,795	18,035	37,156	44,926	56,212	(福祉金廃止) - (代替事業新設) *ビルド事業=巡回バス購入・運行
15		(先進地視察)	先進地視察の廃止又は視察回数の見直し	都市整備部	1,453	1,574	1,668	1,858	2,345	水と緑の健康都市に係る先進都市視察を平成12年度から廃止する。 止々呂美地域まちづくり協議会先進地視察を平成13年度から年2回から1回に縮小する 萱野中央土地区画整理審議会先進地視察廃止(H11~)
16		(第五次拡張事業計画)	給水人口の伸び率や大規模開発の進捗状況に即して第5次拡張事業計画を見直し、効率的に事業を推進する。	水道部						各年度の起債借入額の減少等と共に、適正な建設投資により料金(利用者負担)の抑制を図る。 目標年次 平成15年度 平成22年度 総事業費 約173億円 約106億円 給水人口 143,500人 131,000人 1日最大給水量 73,000立法メートル 60,000立法メートル
17		(市立病院経営)	経営の分析、情報の収集、改善策の検討などを総合的に実施する組織として企画情報グループを設置し、経営状況の把握、分析などの業務を行う。	市立病院			49,343	9,902	27,744	急性期入院加算の算定 ・平成15年11月より算定開始(550円/日) 26,109千円増収 外来患者紹介率の向上 ・H14:29.0% H15:34.2%に増加 1,635千円増収 回復期リハビリテーション病棟入院料の算定等による平均在院日数の短縮 ・平成15年11月より算定開始、平均在院日数H15:14.8日(未算定の場合16.1日)
18		(私立幼稚園児保護者補助金)	市外の幼稚園に就園する園児の保護者に対する補助金の見直しを検討する。	教育推進部						・引き続き検討中
19	(同和地区学習会)	らいとびあ21を拠点として、二中学校区の保・幼・小・中学校、家庭・地域社会と連携し、子どもの学力、家庭及び地域の教育力を高める。	教育推進部	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	(同和地区学習会の廃止) - (青少年指導相談事務補助員)	

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント	
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
20	1 政策の改革	(4)政策的視点からの事務事業の見直し(青少年(中学生)海外体験交流事業)	全額公費負担を平成12年度から段階的に事業参加者に3割の自己負担を求める。	教育推進部		1,350	1,350	2,700	2,700	事業参加者への自己負担 @90,000円×30人	
21		(青少年センター)	青少年センターの機能を廃止し、建物の取扱いについては、地元の意向を尊重し協議する。	教育推進部				2,725	2,725	・平成13年度末センター機能廃止。	
22		(普通財産、土地開発公社保有地の処分)	庁内の関係部局によるチームで検討し、遊休地の処分を行う。	都市整備部ほか			125,044	19,711	124,194	(平成15年度中の処分) ・健全化計画に基づく買い戻し 2,041.45㎡ ・箕面新都心用地買い戻し 8,881.22㎡ ・中央公園用地買い戻し 11,192.04㎡ ・市の依頼に基づく用地売却 635.72㎡ 22,750.43㎡ 平成15年度民間売却用地(3区画 855.93㎡ 124,194千円)	
28		(水道施設工事)	開発区域内の水道施設を開発者によって施行する。	水道部		7,220	7,150	7,300	7,200	常勤職員1名分	
88		(5)その他の改革項目(情報政策の推進)	情報化推進計画を策定し、具体的施策を推進する。 市民の利便性向上に向けた施策の推進 総合的内部管理システムの構築 電算経費の見直し	総務部							・箕面市情報化推進計画の策定(平成14年3月) ・プロジェクト設置
89		(外郭団体の運営のあり方の検討)	外郭団体の運営のあり方(国際交流協会と文化振興事業団)についての検討を進める。	人権文化部		1,632	6,016	7,300	7,200	・文化振興事業団において、公益法人等派遣法の施行に伴い派遣職員数を3人から2人に減じた。 ・効率的な経営による経費節減及び外郭団体の柔軟かつ弾力的な運営による市民サービスの向上。	
90	(市民活動に対する支援方策の充実)	(仮称)市民活動支援センターを平成13年度中に設立し、NPOなどの市民活動に対する支援方策の充実を図る。	人権文化部							平成15年度実績 ・貸館稼働率 32.5% ・事務ブースは9団体(全12ブース)、倉庫は14団体(全24個)、 ロッカーは12団体(全32個) ・相談件数は、394名 ・利用団体数は、213団体	

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
91	1 政策の改革	(5)その他の改革項目(地域コミュニティのあり方についての検討)	コミュニティセンター設置条例の制定及び利用料金制度の導入についての検討を進める。 自治会と協働し、自治会活動や地域コミュニティ活動の活性化策についての検討を進める。	人権文化部						・管理委託料の支払いにより、コミセン運営の安定化が図れた。 ・条例化により、利用しやすいコミセン運営とまちづくり機運の醸成等、コミセンの設置目的が明確になった。
92		(ごみ減量化方策についての検討)	ごみの有料化も視野に入れながら総合的なごみ減量の方策についての検討を進める。 生ごみの堆肥化・特殊肥料化が可能なコンポストパークについての検討を進める。	市民生活部						平成15年3月31日(箕面市条例第8号)条例の公布、同年10月1日施行。 平成16年3月30日(箕面市条例第9号)同条例の一部改正、同年4月1日施行。 箕面市コンポストパーク基本計画 平成14年度は、特殊肥料化技術の取得、利用検証、成分分析を行った。 その結果、技術習得、利用検証、成分分析による無害確認までは予定通りの成果が得られたが速効性は期待できないとの結果であった。今後は、保育所の調理くずに小学校の給食残滓を加え、特殊肥料成分分析の結果を踏まえたより一層の技術習得と生成量の拡大を図る。 平成15年度は、みどりのリサイクルによる剪定枝33トン、生ごみ26トンから特殊肥料22トンを生成した。(農家等での利用検証を実施)
93		(下水道事業の地方公営企業法適用に向けての検討)	下水道事業について、効率的な経営の視点から、地方公営企業法の全部適用と上水道事業と下水道事業との統合に向けての検討を進める。	水道部						下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、水道事業と統合可能な下記業務を統合した。 経理等：総務課が水道事業と下水道事業の経理、人事及び庶務等を行うようになった。統合によって水道事業の企業会計運営ノウハウを下水道事業に活用できた。 下水道使用料徴収：お客様サービス課が調定から徴収までの全般を行うようになり、料金徴収部門の一元化ができた。
94		(アウトソーシング計画)	アウトソーシング計画を第2次定員適正化計画と整合させたくて策定することにより、専門的な技術やノウハウを持つ民間活力の導入、地域に密着したボランティアやNPOなど市民活動の活性化、行政運営の効率化と簡素化を推進する。	市長公室						「箕面市アウトソーシング(MOS)計画」実施状況 ・ごみ処理・給食調理の一部及び、教学の森の全部について、民間に業務委託を実施した。 ・市民サ-ビスコ-ナ-を廃止し、本庁での自動交付機による証明発行時間・曜日を延長・拡大した。 ・理科実験助手及び、校・園務員の人員削減を実施した。 ・外国人英語指導助手の一部を民間に業務委託を実施した。 ・市職員による各種団体の事務補助を一部廃止した。 ・メ-ルサ-ビスチ-ム及び、土木・建築チ-ムを立ち上げた。
95		債権管理の横断的対応について	使用料・貸付金返還金等における滞納について、収納にむけた全庁的な取り組みを行う。	総務部					1,881	市税について、滞納繰越額の徴収率が、平成14年度21.77%から平成15年度22.75%に上がった。 国民健康保険料について、現年度分の徴収率が、平成14年度88.69%から平成15年度89.35%に上がった。滞納分についても徴収額が、68,640千円から70,521千円に上がった。 未整理債権についても一定の整理をすることができた。 平成16年度から3年間、全庁的な滞納対策に係る調査研究、課題整理、進行政管理及び債権の整理回収する部署を設置することになった。

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
96	2 業務の改革	(アドプト制度を活用した業務の見直し)	道路、公園、河川等の清掃業務にアドプト制度を活用し、市民、企業参加型の事業展開を実施する	都市整備部						・アドプト制度を整えたことで、市民と行政の役割分担に基づく連携が一步進み、主体的にかつ協働で地域緑化を中心としたまちづくりを進めようという団体が増加した。
9		(1)業務運営の見直し (自動車集中管理)	庁用車両の管理業務を委託化する。	総務部			101	101	101	・非常勤職員人件費を委託料とすることにより、101千円を削減 (平成12年度の正規職員の年平均人件費と比較すれば4,844千円を削減) ・車両の効率的な運用により、集中管理車両2台(軽貨物車1台、普通貨物車1台)を教育委員会学校管理課に移管することが可能となった。 (以前のような先着順でないため、早朝から公用車の予約のために並ぶ必要がなくなった)
23		(ごみ収集業務)	可燃ごみ収集量の削減 収集職員退職者不補充 資源ごみ及び可燃ごみ収集を段階的に民間委託	市民生活部			74,380	77,400	68,500	(直営経費) - (委託経費)
24		(ごみ処理業務)	退職者不補充により、段階的に焼却炉運転業務、破砕運転業務、灰固化業務等ごみ処理業務について民間委託を実施する。	市民生活部			7,150	7,150	21,550	・平成13年度1名減 ・平成15年度2名減

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント	
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
25	2 業務の改革	(1)業務運営の見直し(学校給食調理業務)	退職者不補充により、段階的に民間委託を実施し、平成15年度までに3校相当分を民間委託する。	教育推進部				36,000	46,378	・学校給食運営経費の削減(学校運営予算に係る財源シフト)H14年度実績(対H13)(1校年間費) 18,000千円(2校計) 36,000千円(南小、豊川北小) H15年度実績(3校計) 46,378千円(南小、豊川北小、萱野小)	
26		(校員業務)	退職者不補充により、段階的に日常業務について「正職員1名+アルバイト1名」を「正職員1名」とし、小・中学校19名+幼稚園5名とし、最終的には、シルバー人材センター等への委託で対応する。 集団業務として、2班編成とし、欠員が生じれば再任用制度の活用を図り、最終的にはシルバー人材センター等への委託で対応する。	教育推進部						校員業務の配置人数) 平成14年度 小学校 2名 中学校 2名 幼稚園 6名 計 4名 平成15年度 小学校 4名 中学校 6名 幼稚園 4名 計 2名	
30		(各種公共施設の管理運営)	図書館について民間委託を検討する。	生涯学習部							・図書館内にMOS検討委員会を設置し、検討中。
			市民プール等スポーツ施設について民間委託を検討する。	生涯学習部		1,233	20,683	20,683	20,683	20,683	開館日の増加(毎週木曜日が休館だったものが、第四木曜日になった。) 専門性を帯びたスタッフが常駐することにより、利用者へ質の高いサービスを提供できるようになった。特に、第一総合運動場市民体育館及び第二総合運動場市民体育館トレーニングルームにおいて、指導(トレーニング器具の使用方法的指導も含む。)の充実が図れるようになった。 職員の人件費削減を図ることができた。平成13年度削減金額 20,683千円
	火葬場・斎場業務及び市民プール等スポーツ施設の管理運営について民間委託を検討する。		市民生活部								・平成13年4月箕面市立聖苑を設立し、民間の専門的技術、ノウハウを活用することにより効率的な業務運営を図ることができた。
人権文化センターの管理運営について民間委託を検討する。	人権文化部						29,200	28,800	萱野中央人権文化センターにおいて、平成15年度配置職員3名の減員を行った。 桜ヶ丘人権文化センターにおいて、平成13年度配置職員1名の減員を行った。		

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
30	2	(1)業務運営の見直し(各種公共施設の管理運営)	老人福祉センターの管理運営について社会福祉法人への委託を検討する。	健康福祉部						平成16年度から再任用職員の活用や指定管理者制度の導入など管理運営のあり方を見直す検討を始める。
			保育所の管理運営について民間委託を検討する。	健康福祉部						箕面市保健医療福祉総合審議会の答申を受け実施に向け検討中。
			生涯学習施設、公民館について民間委託を検討する。	生涯学習部						公民館運営審議会における答申をうけ、実施に向け検討中。
31	業務の改革	(2)施設の維持管理経費(委託料)の削減(職員会館)	職員会館の貸付申込の方法等について見直しを行い、定額支払いの管理業務の委託料を、実働時間に応じて支払う。	市長公室	70	545	515	550	557	夜間管理業務委託料年間定額 時間単価契約に変更。夜間管理業務委託料が削減された。
(新都心整備課)		日常清掃業務等の回数を削減する。 日常清掃業務：週2回 週1回 特殊清掃(ワックス)：年2回 年1回	都市整備部		165	167	167	167	日常清掃業務の回数削減(2回/週 1回/週)	
(自転車駐車場)		有人管理からコインポストによる無人管理(一部有人)とし、営業時間の延長を行う。	都市整備部			1,916	880	1,617	・検討の結果コインポスト設置せず、営業時間延長を行った。(営業時間延長による増収) - (委託料増加分)	
(箕面駅前第二駐車場)		有人管理から無人ゲートによる無人管理(一部有人)とし、営業時間の延長を行う。	都市整備部			2,370	3,342	3,342	無人ゲート導入により営業時間延長。(人件費削減)	



行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント		
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度			
35	2 業務の改革	(2)施設の維持管理経費(委託料)の削減(下水道施設)	下水道維持事業に係る路面下空洞調査委託の実施年度を5年から10年に見直す。	水道部		5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	・路面下空洞調査委託(1回/5年 1回/10年)2,600千円/年 ・管渠内街路樹侵入調査委託完了2,760千円	
36		(学校・幼稚園)	樹木管理等の委託を各学校園務員の作業班の対応に切替える。	教育推進部			4,450	4,450	4,450	4,450	小中学校・幼稚園の施設維持管理経費(委託料)の節減 H13年度実績(対H12) 4,450千円 H14年度実績 4,450千円 H15年度実績 4,450千円	
37		(教育センター)	清掃作業基準表を見直し床ワックス回数等を削減する。	教育推進部		1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	床ワックス回数等の削減
38		(その他の施設)	市庁舎について委託業務内容見直し	総務部		9,673	9,673	5,838	14,169	14,169	委託料の削減	
			ごみ処理施設の委託業務内容を見直す	市民生活部			3,194	3,117	11,677	11,677	11,677	・ごみ焼却施設等保守点検整備業務委託については注油業務を運転・保全業務に見直し、3,117千円の減となった。 ・固化灰等搬送業務委託については土日の固化灰・不燃物のヤードへの移送業務の一部を運転業務に見直し、8,560千円の減となった。
		人権文化センター、老人いこいの家について委託業務内容見直し	人権文化部			1,305	1,069	2,524	2,524	2,524	委託料の削減	
		保育所について委託業務内容を見直す。	健康福祉部		4,397	6,773	6,712	6,599	6,599	6,599	清掃回数の減や一括契約等による委託料減	
		水道部庁舎について委託業務内容を見直す。	水道部				8,307	8,307	8,307	8,307	・施設警備・清掃業務 平成13年度実績：9,677千円/年 平成14年度～平成16年度(14年度から債務負担行為)：5,166千円/年 成果：13,532千円減(3年間) ・施設設備管理業務(7業務を14年度から一括発注) 平成13年度実績：7,135千円/年 平成14年度～平成16年度(14年度から債務負担行為)：3,339千円/年 成果：11,388千円の減(3年間)	

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
38	2 業務の改革	(2)施設の維持管理経費(委託料)の削減(その他の施設)	生涯学習センター及び西南公民館について委託業務内容を見直す。	生涯学習部		5,911	8,968	9,588	14,776	中央・東生涯学習センター、西南公民館において清掃回数削減や一括契約等による委託料減
39		(3)団体補助金の見直し(箕面まつり開催補助金)	民主導体制を確立し、補助金を削減方式で削減する。	人権文化部		1,500	1,500	8,800	8,700	補助金を10%削減 民主導による取り組みが進展 ・新たな財源獲得の努力が進む(協賛金の獲得、参加負担金の徴収) ・人件費補助を実施することにより、職員の直接関与を減少させる。 平成15年度 3人 2人
40		(箕面市交通安全推進協議会補助金)	補助金を全廃し、各種安全運動を市直轄事業とする。推進協議会は、予算を持たず活動のみの決定機関とする。	都市整備部		602	566	325	748	補助金廃止
41		(箕面交通安全協会補助金)	補助金を全廃し、市の次の各事業所が安全協会の事業を支援する。 環境クリーンセンター 市立病院 消防本部 水道部 教育委員会事務局 上記以外の事業所	都市整備部	280	400	460	560	600	補助金10%程度削減
42		(水洗便所改造助成金)	止々呂美地区の下水道整備に合わせて助成制度を廃止する。	水道部						本市の公共下水道最終整備となる止々呂美地区の供用開始が平成13年4月1日であり、この水洗便所改造義務化期間が3年であるので、平成16年度から水洗便所改造助成金制度を廃止した。 周知期間を設けるため、平成15年9月議会において、条例改正。
43		(平和人権市民活動支援事業補助金)	市民活動関係補助金への統合を検討する。	人権文化部		247	247	247	247	箕面市非営利公益市民活動促進補助金に統合済み

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
44	2 業務の改革	(3) 団体補助金の見直し(みのお太鼓保存会補助金)	練習会場相当分として補助金25万円を交付しているが、練習会場にかかった実費の75%を補助する。	人権文化部		25	25	25	25	補助金を10%削減 平成14年度補助実績 ・交付確定額 225,000円 (練習に係る経費 356,992円 63%)
45		(箕面市防犯委員会補助金)	運営費(人件費を含む。)と事業費を対象に補助金435万円を交付しているが、実施された事業に対してかかった経費を補助する。	総務部		435	435	435	435	補助金を10%削減
46		(コミュニティ振興費補助金)	防犯灯の1灯当たり補助金400円を交付しているが、球換えにかかる実費の50%を補助する。	人権文化部		543	492	187	437	防犯灯維持費補助金を400円 実費の1/2に変更
47		(観光振興費補助金)	共同施設設置事業補助を廃止し、ソフト施策の充実を図る。	市民生活部		260	260	260	260	観光協会に対するイベント事業補助金を10%削減
48		(特定退職金共済制度等普及事業補助)	事業所への3年間補助を2年間補助に改める。	市民生活部		1,147	1,287	1,460	1,588	新規加入事業者への補助金を2年間補助に見直し
49		(ふれあい農園開設事業補助金)	昭和60年4月から15年間据え置いている補助金の算定基準について農協と協議・調整する。	市民生活部						算定基準の明確化が図れた。
50		(農林水産業団体活動費補助金(農業経営者連絡協議会))	事業費補助への切り替え等について、当該団体と協議する。	市民生活部						・平成14年度農経連予算書においても、事務費、事業費を明確に区分し、運営費補助から事業費補助への切り替えを行うことができた。

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
51	2 業務の改革	(農林水産業団体活動費補助金(止々呂美漁業協同組合))	事業費補助への切り替え等について、当該団体と協議する。	市民生活部			45	45	45	H13:補助金不交付 H14:補助金廃止
52		(農林水産業団体活動費補助金(止々呂美生活改善グループ))	事業費補助への切り替え等について、当該団体と協議する。	市民生活部		5	5	5	5	・運営費補助から事業費補助に変更した。
53		(社会福祉団体補助金)	社会福祉団体を活動内容により区分し、合理的な補助基準にもとづく健康福祉部独自の補助金システム(案)を構築し社会福祉団体と協議、調整を図っていく。	健康福祉部		442	856	1,380	1,490	社会福祉団体への運営補助から事業補助に移行
54		(箕面市営モーターボート競走事業関係団体補助金(記者クラブ))	公営競技の視察研修及びSG競走の取材活動等を補助の対象とし、補助金の限度額を定める。	競艇事業部		1,600	1,600	1,600	1,600	H12から廃止
55		(農業用さく泉維持補修事業補助金)	設置後5年以上経過し、1件50万円以上の農業用さく泉の維持補修費の補助について、補助の対象経費を限定する。	都市整備部						・市管理さく泉と地元水利組合管理さく泉との整合性を図り、補助金要綱の見直しを検討する。
56		(私道道路整備事業補助金)	事業費に対して、交付率にもとづいて交付している補助金を㎡当たり20千円の整備経費を上限とした補助に改める。	都市整備部		2,913	2,098	2,913	1,030	2/3補助率 単価上限設定20千円/㎡
57		(中学校クラブ活動補助金)	各クラブの活動状況等を十分見極めて、クラブ活動の活性化に効果的を發揮するように見直しを行う。	教育推進部						従来のとおり ・1校あたり算出基準は、次のとおり 400,000円(均等割額)+500円×生徒数 *今後、クラブ活動の助成のあり方について見直す。

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
58	2 業務の改革	(3) 団体補助金の見直し (小中学校教職員厚生会補助金)	教職員の福利厚生に効果を発揮するように見直しを行う。 ・給付金額の見直しを図る。 ・市職員(箕面市職員厚生会)の補助額基準との、整合性を持たせる。	教育推進部			384	384	843	・箕面市職員厚生会の補助基準に合わせ、補助金の見直しをした。 2,200円/人 1,500円/人
98		(箕面市体育連盟補助金)	箕面市体育連盟補助金の廃止を行う	生涯学習部					1,172	平成15年度において、約1,172千円の削減。
59		(4) 施設使用料の10割減免の見直し (人権文化センター)	隣保事業及び障害者市民の利用を10割減免とし、人権文化活動団体の利用を7割減免とする。	人権文化部		1,108	1,482	1,451	1,699	人権文化活動団体 10割減免 7割減免 歳入増加
60		(総合保健福祉センター)	障害者市民の利用を10割減免とし、保健・医療・福祉の推進活動団体の利用を7割減免とする。	健康福祉部		22	12	17	14	保健・医療・福祉の推進活動団体 10割減免 7割減免 歳入増加
61		(生涯学習センター、市民文化ホール、文化センター、公民館、総合運動場、野外活動センター、四中開放教室)	障害者市民の利用を10割減免とし、市民の実生活に即した教育、文化及び福祉に関する恒常的な活動を行う団体の利用を7割減免とする。公民館については、従来どおり10割減免を継続する。体育施設については、障害者に対する10割減免のみ新設する。	生涯学習部		2,062	5,012	3,327	2,478	教育・文化・福祉活動団体 10割減免 7割減免 歳入増加
62		(自動車駐車場)	国及び本市以外の地方公共団体が利用する場合の10割減免廃止し全額有料とする。	都市整備部						・本市以外の公用車利用台数を減らし、利用者の費用負担の公平性を確保。 H12～実施
63		(5) 電算経費の見直し	以下をコンサル会社に分析依頼し全庁的見直し 既存・新規システムの点検 管理運営体制の点検 経費の点検 個別システムについて、保守委託料等の見直し	総務部			26,496	33,409	13,054	H15年度のM-Net端末の保守を年間保守委託からスポット保守委託に変更。

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
27	2 業務 の 改 革	(6) その他 事務事業の見直し (止水栓の開 閉)	転入転出に伴う止水栓の開閉検査 業務を退職者不補充による業務の分担 見直しで対応する。	水道 部		5,800	5,800	5,800	5,800	平成11年度に業務運営の見直し及び事務改善を行い、転 入・転出に伴う止水栓の開閉検査業務について現行の3名の直 営検針員で行っている。 平成17年度からメーター検針点検業務及び止水栓の開閉 検査業務の全面委託を予定している。
29		(浄水配水監 視)	退職者不補充を基本に勤務態勢を 見直す。	水道 部			14,300	14,600	14,400	浄水場24時間監視業務11名体制 9名体制(2名減)
80		(障害者雇用促 進)	対象要件を緩和し、障害者雇用率 にかかわらず障害者を雇用する事業 所へ利子補給を行う。	市民生 活部		294	367	444	380	補助対象を運転資金及び労働金庫のNPO法人に対する融資にま で広げたことにより、制度の利用に結びついた。
81		(蛍光管破砕機 購入)	メンテナンスの適正実施により半 永久的な使用を可能とする。	市民生 活部				4,987	4,987	14年度において蛍光管破砕機の購入予定であったが、適正 なメンテナンスを行うことにより、耐用年数の延長がはから れ、購入費用4,987千円の減となった。
82		(ダイオキシン 対策後の事業縮 小)	ダイオキシン削減対策工事後の調 査データにより地元調整を行い、事 業の縮小及び先送りを行う。	市民生 活部			13,701	13,701	13,701	・周辺環境調査事業については、事業の見直しにより、1 3,701千円の減となった。 ・大気測定局改修事業については、適切なメンテナンスによ り、48,340千円の改修費用の先送りを行った。
83		(府道等清掃業 務)	管理における役割分担を明確に し、府管理分の清掃業務を廃止す る。 国道423号線(新御堂筋) 府道4号線豊中亀岡線	都市整 備部						・H12から受託業務を府へ返還することにより業務量を軽減し た。
84		(6) その他事 務事業の見直し (府道緑化業 務)	府から受託している府道緑化業務 を廃止する。	都市整 備部						
85	(市花ささゆり 育成事業)	市花ささゆり育成事業を緑化推進 事業に統合し、市民参加型事業とし て取り組む。	都市整 備部		287	307	402	402	府立園芸高校の協力を得てバイオ栽培に移行した。	

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
86	業務の改革	(6) その他事務事業の見直し(一級河川除草業務)	府から受託している一級河川除草業務を廃止する。	都市整備部						・H12から受託業務を府へ返還することにより業務量を軽減した。
87		(職員被服貸与事業)	教育委員会事務局の職員に貸与している被服の品目、数量等を見直す。	生涯学習部		78	78	78	78	H12:被服貸与廃止
97		(迷惑駐車防止対策事業の見直し)	現在の委託方式による指導啓発活動から、警察及び市民と協働した迷惑駐車防止活動に転換する。	都市整備部						
64	組織運営の改革	(1) 行政組織・機構の改革	組織・機構を次に示す目標により再編する。 市民に分かりやすくサービスの向上に繋がる組織 簡素で効率的な組織 政策力を高める組織 横断的、機動的な組織 経営能力を高める組織 地方分権、市民参加、高齢者福祉等主要課題に的確に対応できる組織	総務部						平成13年4月1日の機構改革 主な内容 1.企画部を再編し市長公室を設けた。 2.都市計画部と建設部を統合し、都市整備部を設けた。 3.下水道事業の事務を水道事業管理者に委任し、水道部に下水道課を設けた。
65		(2) 資格制度の導入及び組織・機構上の職制の見直し	役職とは別の資格制度を導入し、専門的分野とそれ以外の分野の職制を見直す。 資格制度の導入に伴い、役職者は組織上定められた役職のみとし、従来の「特別な職」などは廃止し、専任職とする。	市長公室						H13年度から資格職制度導入 1.柔軟かつ効率的な組織運営が図れる 2.職員のさらなる能力活用と活性化が図れる
66		(3) 各種審議会等の見直し	附属機関等の委員構成、選任基準等見直しを行う。 附属機関等の新設は、必要最小限 既設附属機関等の見直し 委員の選任方法等の基準設定	市長公室						

行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
69	3 組織運営の改革	(4)庁内会議の整理統合	庁内会議を見直し基準に基づく運用を徹底する。 庁内会議見直し基準の主な項目 庁内会議の統合と廃止 庁内会議の設置期間 庁内会議の審議事項、会議時間等の運営方法 委員の選任方法	総務部						意思決定の迅速化とトップマネジメントを推進するため政策決定方法を見直し (前)関係部長会議 政策会議 庁議 (後)政策調整会議 政策決定会議
70			意見調整や指示事項の伝達に庁内ネットを活用する。	総務部						・日程調整に要する時間短縮 ・経営改革チーム及び電子計算組織管理運営委員会における電子掲示板機能の活用
71	4 人事給与の改革	(1)特別職の給与の抑制	市長、助役、収入役、教育長及び水道事業管理者の給与の減額について検討する。	市長公室		5,960	5,960	7,520	9,300	給料月額削減(平成12年4月1日から当分の間) 市長10% 助役・収入役・教育長・水道事業管理者 5% 期末手当の削減(平成14年度から平成18年度) 平成14年度 年間 0.25月削減 平成15~18年度 年間 0.3月削減 削減月数は平成14年度の国家公務員と比較したものである。 退職手当の支給率引下げ
72		(2)職員給与の削減及び適正化	職員給与 初任給1号ダウン、全職員昇給12カ月延伸等について検討	市長公室			241,234	424,474	473,759	1.財源効果 平成12年度 給料: 141,351千円 管理職手当: 2,868千円 平成13年度 給料: 238,366千円 管理職手当: 2,868千円 平成14年度 給料: 238,366千円 管理職手当: 2,868千円 期末勤労手当: 183,240千円 平成15年度 給料: 238,366千円 期末勤労手当: 219,888千円 退職手当: 15,505千円 累計(平成12年度~平成15年度) 1,284百万円 2.ラスパイレース指数の適正化 平成11年度106.3、平成12年度105.9、平成13年度103.9、平成14年度103.8(対平成11年度 2.5) 平成15年度102.4(対平成11年度 3.9)
73			普通旅費に係る日当を廃止	市長公室		4,600	4,600	4,600	4,600	財源効果 年間 4,600千円(平成12年度~) 累計 18,400千円(平成12年度~平成15年度)
74				特殊勤務手当・通勤手当の抜本的見直し	市長公室				119,325	240,150



行政改革推進5カ年計画(案)結果一覧表

No	改革方針	改革項目	改革内容	所管部	成果金額(千円)					成果コメント
					11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	
75	4 人事給与の改革	(2) 職員給与の削減及び適正化	給料表の見直し	市長公室						資格制度導入に伴い、行政職給料表を7等級制から9等級制に改正 * 1等級の国公11級相当から、国公10級と独自に改正(平成13年4月1日施行) 医療職給料表を改正し、等級における資格の混在を解消し、1等級1資格制度とする(平成15年4月1日施行)。 等級内における役職の混在を解消し、資格と給料表における職務の等級、役職の対応関係を整理することにより、資格と役職に応じた給与体系とした。
76		(3) 定員適正化計画の推進	当面の措置として、今後3年間は、定年退職者不補充とする。	市長公室						平成14年4月1日職員数 1,666名 平成15年4月1日職員数 1,623名 平成16年4月1日職員数 1,579名(52名) (第2次定員適正化計画によるH16.4.1目標数 1,631名)
77			一部委託等を含めた勤務体制及び部組織体制等の見直しにより、今後3年間は、定年退職者不補充とする。	水道部			21,450	21,900	28,800	定年退職者4名(不補充)
78			事務局職員数を削減し、人件費の抑制に努める。	市立病院	14,660	14,440	14,300	14,600	14,600	H11年度~事務局職員2名減
79		(4) 人事の活性化	人事考課制度の効率的運用 目標管理手法の導入 自己申告制度と人事考課制度を連動させ、業績考課の結果を勤勉手当に反映	市長公室						考課者研修を継続的に実施することにより、考課精度の向上が図れてきているが、まだまだ評価のばらつきがある。 目標管理の導入により、成果志向、業績重視でPDCAサイクルが浸透してきている。
<b>118項目</b>					<b>54,258</b>	<b>104,107</b>	<b>835,844</b>	<b>1,888,492</b>	<b>1,582,422</b>	
<b>累 計</b>						<b>158,365</b>	<b>994,209</b>	<b>2,882,701</b>	<b>4,465,123</b>	